新エネルギー発電設備事故対応・構造強度 ワーキンググループ(第15回) - 議事要旨

日時:平成31年1月21日(月)15:00~18:00

場所:経済産業省別館3階 312会議室

出席者:

<委員>

勝呂座長、川田委員、熊田委員、弘津委員、安田委員、若尾委員(五十音順)

<オブザーバー>

海津 一般社団法人日本風力発電協会部長 山本 中部大学工学部 准教授

<事業者>

見上 羽後風力発電株式会社 代表取締役

宮永 株式会社日立パワーソリューションズ 電源インフラ事業統括本部品質保証統括部 部長

大柿 アドエコロジー株式会社 代表取締役

中山 白馬ウインドファーム株式会社 取締役

駒込 エコ・パワー株式会社 技術管理部長

新阜 淡路市 産業振興部付部長

議題:

- (1) 最近の風力発電設備における事故の原因検証について
 - ① 本荘港風力発電所のブレード折損事故について(最終報告)
 - <関連>風車耐雷性能向上に向けた試みと今後のシナリオ
 - ② 日の岬ウインドパーク風力発電所の倒壊事故について (続報)
 - ③ 白馬ウインドファームのブレード折損事故について
 - ④ 磐田ウィンドファームのナセルクレーンハッチの落下事故について
 - ⑤ 淡路市北淡震災記念公園風力発電設備における倒壊事故について (続報)
- (2) 風力発電設備の審査に関する最近の動きについて
 - ① 陸上風力発電設備の工事計画届出における技術基準審査の効率化について 認 定・認証制度の活用の検討開始 -
 - ② 港湾における洋上風力発電設備の維持管理基準の検討開始について 電気事業法と港湾法の審査手続きの合理化や事業者負担の軽減に向けて (12 月 10 日に国土交通省と同時プレスリリース)
 - ③ 海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律 (再エネ海域利用法) について

(3) 太陽電池発電設備をめぐる最近の動向と対応の方向性について

概要:

- (1) 最近の風力発電設備における事故の原因検証について
 - ① 本荘港風力発電所のブレード折損事故について(最終報告)
 - →羽後風力発電株式会社から資料1-1-1、株式会社日立パワーソリューション ズから資料1-1-2に基づきそれぞれ説明があり、本件については審議終了と なった。委員からは、レセプター以外への落雷後のブレードの剥離拡大のメカニズ ムについて更なる究明をメーカーサイドに強く訴えるよう助言があった。

また、レセプターに落ちたかどうか、その際に点検が必要かどうかを判断するシステムを開発していくのか、もしくは、安全側に立って全部点検していくのかという方向性について、引き続き本ワーキングで継続審議していくこと、その際、事業者が納得する形で点検の情報が共有化される枠組みを検討していくよう、事務局に対して意見があった。

- <関連>風車耐雷性能向上に向けた試みと今後のシナリオ
 - →山本オブザーバーから資料1-2に基づき、風車耐雷性能向上に向けた試みと今後のシナリオについて紹介があった。
- ② 日の岬ウインドパーク風力発電所の倒壊事故について(続報)
 - →アドエコロジー株式会社から資料1-4に基づき、前回ワーキング以降の判明点について報告があった。引き続き次回以降のワーキングにて進捗を報告することとした。
- ③ 白馬ウインドファームのブレード折損事故について
 - →白馬ウインドファーム株式会社から資料1-5に基づき報告があった。委員からは、完全な型式認証を取得しているかどうかの説明、当時の風車の選定プロセス、他の事故報告を参考にした事故発生の時系列の整理、事故原因と新しい風向計を設置するという今後の対応策の考え方の整理について、次回ワーキングで報告することとした。
- ④ 磐田ウィンドファームのナセルクレーンハッチの落下事故について
 - →エコ・パワー株式会社から資料1-6に基づき報告があり、本件については審議終了となった。委員からは、他事業者に対し、安易な設計ミスや施工ミスがないか今一度点検を実施するよう事務局から周知するよう意見があり、事務局からエコ・パワー株式会社と風力発電協会と協力しつつ、情報提供と周知を行うとの返答があった。
- ⑤ 淡路市北淡震災記念公園風力発電設備における倒壊事故について(続報)
 - →淡路市より資料1-7に基づき報告があった。委員からは、今回の事象を個人的な問題ではなく組織的な(管理面の)問題と考え、それぞれの業務分担及び契約内容、実際の業務遂行状況を明らかにすること、担当者数が減少した際の技術継承や知

識の伝達内容についても明確にし、次回ワーキングにて報告するよう助言があった。

(2) 風力発電設備の審査に関する最近の動きについて

- ① 陸上風力発電設備の工事計画届出における技術基準審査の効率化について 認 定・認証制度の活用の検討開始 -
- ② 港湾における洋上風力発電設備の維持管理基準の検討開始について-電気事業法と港湾法の審査手続きの合理化や事業者負担の軽減に向けて- (12 月 10 日に国土交通省と同時プレスリリース)
- ③ 海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律 (再エネ海域利用法) について
 - →事務局から資料 2-1, 2-2, 2-3 に基づき報告を行った。委員からは引き続き事務局にて検討を行い、報告するよう発言があった。

(3) 太陽電池発電設備をめぐる最近の動向と対応の方向性について

→事務局から資料3に基づき報告を行った。委員からは引き続き事務局にて検討を 行い、報告するよう発言があった。

(4) その他

最後に、次回ワーキンググループは、年度内に実施する旨を連絡し、閉会した。

問い合わせ先:

経済産業省産業保安グループ電力安全課

電話 : 03-3501-1742 FAX : 03-3580-8486